

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## ■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成25年6月30日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~24年度		平成25年度		平成16~25年度	
作業日数	521		1,324		58		1,903	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	82,051	959,782	3,491	42,194	94,546	1,099,179

## ■ 地山の確認及び分析結果（第11回）について

7月1日に県境不法投棄現場の中央～西側エリアと選別施設南側エリアについて、第11回目の地山（人の手の加わっていない自然地盤の土壌であること）確認を行いました。

今回確認したエリアの面積は約11,000m<sup>2</sup>で、地山確認面積はこれまでの合計で約71,400m<sup>2</sup>となり、全体面積（約82,900m<sup>2</sup>）の約86%の確認が完了しました。

今回のエリアには、主に焼却灰主体のものが投棄されており、西側エリアにはRDF様物（ゴミ固形化燃料に似せてつくられたもの）なども投棄されていました。地山が露出するまで、深いところでは20m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で深さ約1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。

今回確認した地山については、揮発性有機化合物（VOC）および重金属等の汚染の有無を確認するため、試料を採取し分析を行っています。分析の結果は判明次第お知らせします。



地山確認の状況（西側）



地山確認の状況（中央）



試掘の状況

## ■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

5月18日（土）にアラスカ会館（青森市）において第47回協議会を開催しました。

協議会では、①「青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画」の変更に対する環境大臣の同意について、②廃棄物等の撤去実績、③平成25年度の主な原状回復事業、④地山の確認及び分析結果（第10回）、⑤県境部鋼板設置の進捗状況、⑥平成25年度県境発・環境再生啓発事業（計画）、⑦三栄化学工業（株）の差押不動産の売却決定について報告しました。

委員からは、汚染地下水の浄化開始から3年程度経過後に行うとしている中間評価について、期間内に浄化を完了させるためにも、具体的な評価方法を今から検討しておいて欲しいなどの意見がありました。

## ■ 県境発・環境再生啓発事業について

県では、田子町のほか、処理施設所在市町村の小・中学生等を対象に、県境不法投棄事案に関する環境学習事業「県境発・環境再生啓発事業」を実施しています。

田子町内の学校では、これまで、上郷小学校（6月24日に出前講座、7月1日に現場見学）、田子小学校（6月27日に出前講座、7月10日に現場見学）、清水頭小学校（7月16日に現場見学）、田子中学校（7月11日に出前講座）で実施しました。また、9月下旬以降、田子小学校と上郷小学校による八戸セメントの見学を予定しています。

## ■ 周辺環境モニタリング調査結果について

### ○ モニタリング調査（水質）結果（平成25年度：第1回目）

4月24日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

### ○ モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成25年度：第2回目）

(1) 5月15日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内地下水14地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1、4-ジオキサン（9箇所）、ベンゼン（3箇所）、ほう素（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

(2) 5月28日から29日にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、5月24日から30日にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、いずれの地点も測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。

(3) 5月28日に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ、いずれの地点も「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

## ■ 平成25年度の工事請負業者について

県境不法投棄現場における工事請負業者について、廃棄物掘削工事は穂積・石上特定建設工事共同企業体と、廃棄物処理委託（廃棄物選別）工事は、穂積・石上・地代所特定建設工事共同企業体とそれぞれ委託契約を締結しました。

## 県境不法投棄現場見学会のお知らせ

県境産廃不法投棄現場及び浸出水処理施設の見学会を下記のとおり開催します。県では今年度中の廃棄物等全量撤去完了に向けて取り組んでおり、この機会に撤去完了間近となった現場の状況をご覧いただきたいと考えております。開催日や参加申込方法、集合時間などは次のとおりです。

	三八地区コース	下北地区コース
開催日時	9月8日(日)14:15~15:30	9月29日(日)12:55~14:10
集合場所・時間	田子町役場前(13:35)→上郷公民館前(13:55)	ガーリックセンター(12:25)→上郷公民館前(12:40)
解散場所・時間	上郷公民館前(15:50)→田子町役場前(16:05)	上郷公民館前(14:25)→ガーリックセンター(14:40)
応募締切	8月23日(金)	9月11日(水)

- ・移動手段 専用バスで移動します。
- ・募集人員 40名(応募者多数の場合は先着順)
- ・その他 参加は無料ですが、事前の申込みが必要です。

[申込み・問合せ先] 県境再生対策室 TEL 017-734-9261 FAX 017-734-8081

### 【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで(TEL 20-7044)】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>)。